

# Skip!

みんなと創るコミュニケーション冊子 [スキップ]

vol.29



SUZUKI HANBAI ROUDOU KUMIAI 2014年1月20日発行 / 1月号

## INDEX

新年のご挨拶

トピックス

自動車関係諸税  
について考えよう

ご自宅に持ち帰り  
みなさんで  
ご覧ください!



## 2014年 新年号のご挨拶

新年 あけましておめでとうございます。

みなさまにおかれましては、新たな気持ちで健やかに

新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

また、旧年中は、スズキ販売労働組合の諸活動に対し、

みなさまの多大なるご協力・ご支援をいただき感謝申し上げます。



後藤中央執行委員長

昨年は停滞していた経済に回復の兆しみられ、東京でのオリンピック、パラリンピックの開催決定、富士山の文化遺産登録など、長く低迷してきた日本に明るい兆しが戻ってきた年であったと思います。そのような中、昨年を表す漢字には「輪」が選ばれました。「輪」には、大勢の人が手を握り合って円滑に回転し進んでいくという意味があるそうです。みんなで助け合い、支え合って、輪になって、新しく迎えた年も明るい年になればと願っています。

さて、国内自動車販売は、昨年は補助金終了後の反動減から新型車投入の効果などで販売が上向きとなり暦年で500万台を超えました。とりわけ軽自動車は過去最高の211万台となり、総販売に占める比率も40%に達しようという勢いで好調な年でしたが、今年の4月以降の増税後は、駆け込み需要の反動減や買い控えなど、国内自動車需要の鈍化が予想され、メーカー間の競争もますます激しき増してくると考えられます。

このような中で、私たちは様々な困難を協力して乗り越え、「魅力ある販売会社づくり」を目指していかなくてはなりません。それには、常にお客様の立場に立って製品やサービスを提供し、お客様の期待に応え、信頼され、ひとりでも多くスズキのファンになっていただくことが必要です。そのことが会社の発展につながり、ひいては私たちの「生活の安定・安心な豊かな暮らし」につながっていくと考えます。私たち一人ひとりが自分の仕事に自信とプライドを持ち「いま何をすべきか」を考え、実践し、力を合わせてこの様々な問題を乗り越えていきましょう。

本年の干支は野を掛け力強く飛躍する午(馬)年です。

みなさまにとっても大きく飛躍する年になりますことを

心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# Topics **スズキ販売労働組合 活動トピックス**

## ① 2013年労働諸条件改善の取り組み(秋の取り組み)の回答

スズキ販売労働組合は、総労働時間の短縮、2014年度カレンダー、60歳以降に働き方、各支部の職場環境改善に向けた支部独自の要望について、昨年11月に全国51支部が、提出した、「労働諸条件改善の要望」に対し、12月、会社側より、回答書を受け取りました。回答内容については、各支部ニュースまたは、お近くの支部執行委員に、お問い合わせ下さい。また、会社側より、就業規則、第26条(特別休暇)第3号、「忌引休暇」取得について、下記の通り、改定を受け、組合側は、承諾しました。

### 要望項目と会社回答

#### 1. 勤務管理ルールの徹底

- 1 「勤務に関する確認事項」の内容を再確認し、労使で一層の徹底を図る
  - 従業員は、所定稼働日・所定時間内において業務を行うことを原則とし、必要やむを得ずに行う時間外・休日勤務については「勤務に関する確認事項」に基づき、手続き通りに適正に実施していくことを、労使で徹底していく。
- 2 朝礼、就業終了後の終礼において仕事の共有化を図り、グループとして仕事の効率化を推進する。
  - 朝礼・終礼において必要な仕事の確認を行うことにより、仕事の効率化を推進し、無駄な残業を削減していく。

#### 2. 2014年度カレンダーの休日設定(年間104日の休日)

- 2014年度の年間休日は104日とする。

#### 3. 60歳以降の働き方について

- 現行の再雇用制度の運用実態及び職場環境について労使で話し合っていく。

#### 4. 協定・協約の締結、見直し

- 協定・協約については、労使で内容を確認し、確実に締結・更新していく。

#### 5. ノー残業デー(家庭の日)の推進

- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、及び心身ともに健康的に高いモチベーションを維持しながら働いて行く為、ノー残業デー(家庭の日)を設定する。
- ノー残業デーの設定にあたっては、全員一斉ではなく、お客様への対応を考慮して設定する。
- 働き方の見直しを行い、業務効率の向上に取り組んで実施率を高めていく。 ※支部毎に日数設定

#### 6. 計画有給休暇の設定と取得促進

- 従業員の心身の健康管理とワーク・ライフ・バランスの重要性からも、会社の実態に合わせた計画有給休暇を設定していく。
- 有給休暇取得が特定の部署、特定の人に偏らないような職場環境を作り、全員が確実に計画有給休暇を取得できるよう、労使で取り組んでいく。 ※計画有給休暇日数は、支部毎に設定

#### 7. 職場環境の改善に向けた取り組み

- 仕事の棚卸により、労使で現状に対する共通認識を持ち、無駄な働き方をなくし、総労働時間短縮に繋がるよう取り組んでいく。

現 行	改定後
次の場合には、従業員の「勤怠届」による請求に従い、それぞれ各号に掲げる期間の特別休暇を与える。 (1)～(2)省略 (3)忌引休暇	次の場合には、従業員の「勤怠届」による請求に従い、それぞれ各号に掲げる期間の特別休暇を与える。 (1)～(2)省略 (3)忌引休暇
父母(養父母、配偶者の父母を含む)、配偶者および子の喪に服するとき。 死亡当日より 喪主 6稼働日 その他 5稼働日	父母(養父母、配偶者の父母を含む)、配偶者および子の喪に服するとき。 死亡当日より 喪主 6稼働日 その他 5稼働日 但し、終業後に死亡が判明した場合は死亡当日の翌日を起算日とする。
本人または配偶者の兄弟姉妹、本人の兄弟姉妹の配偶者、本人または配偶者の祖父母、孫の喪に服するとき。 死亡当日より 3稼働日	本人または配偶者の兄弟姉妹、本人の兄弟姉妹の配偶者、本人または配偶者の祖父母、孫の喪に服するとき。 死亡当日より 3稼働日 但し、終業後に死亡が判明した場合は死亡当日の翌日を起算日とする。
(以下省略)	(以下省略)

**改定理由** 終業後に親族の死亡が判明した場合、既に当日の勤務が確定しており、起算日となる死亡当日の忌引休暇を取得できない為。

**改定期日** 2014年4月1日

## ② 2014年 総合生活改善の取り組み(春の取り組み)スタート

2014年春の取り組みがスタートしました。1月に開催される、拡大中央執行委員会にて上部団体方針の確認と、スズキ販売労働組合の取り組み方針(案)を検討し、2月に開催される、第7回中央委員会にて、取り組み方針を決定します。

取り組み方針が決定された後、各支部では、労使による協議を進めて行き、賃金・一時金を決定していきます。私たち組合員の働きや、頑張りを会社へ伝えていく、重要な取り組みです。組合員の皆さんも組合役員と一体となって最後まで取り組みましょう。

## ③ スズキ労連 ヤングリーダー研修会

[日時]2013年12月7日(土)～2013年12月8日(日)

[場所]SUN会館

これからの、組合活動を進めていく、若い世代のリーダーを、育成する事を目的に、スズキ労連、第42期ヤングリーダー研修会が開催されました。4月に開催された、第41期ヤングリーダー研修会に引き続き、自販東海支部より、大沢 奈美さん、和田 真由奈さん、自販浜松支部より、柴田 晴香さん、井口 涉さんが、参加致しました。研修会では、ゲーム形式で、お互いの考えを共有しながらの、コミュニケーションの促進や、「組合の意義と機能」「働きがい」についての講習を受けました。参加いただいた、4名のみなさん、お疲れ様でした。



## ④ スズキ販売労働組合「第7回中央委員会」開催のお知らせ

第7回中央委員会を下記内容にて開催する旨、組合員の皆さまに「告示」します。

中央委員会は、スズキ販売労働組合の会議体の中で、毎年10月に開催する「定期大会」に次ぐ重要な会議であり、またスズキ販売労働組合の年間活動においても、もっとも重要な取り組みである「春の取り組み」方針案を決める大事な会議であります。

### 第7回 中央委員会告示

日 時	2014年2月5日(水)10:00～	場 所	チサンホテル新大阪
構 成 員	中央委員(各支部より1名…支部執行委員長)、スズキ販売労働組合 本部役員		
付 議 事 項	(報告承認事項) 第9期中間活動経過報告・第9期中間会計報告 (議 事) 2014年総合生活改善の取り組み方針(案) 統一地方選挙組織内候補予定者推薦(案) スズキ販売労働組合 規定改定(案)		

## 支部活動NEWS

### 政策懇談会開催(宮崎支部)

[日時]2013年12月19日(木)19:00~20:30

[会場]シーガイアコンベンションセンター・サミットホール

自動車総連 宮崎地協にて、政策懇談会が開催されました。自販宮崎支部より、吉井支部執行委員長、鈴木充行さん、越野桂祐さんが、参加致しました。当日は、磯崎哲史 民主党参議院議員より、国政報告、自動車総連本部より、自動車関係諸税の取り組み状況の説明が、ありました。政策懇談会開催後、磯崎議員と意見交換会を致しました。



## 自動車総連組織内議員 新年のご挨拶



参議院議員  
直嶋 正行

謹んで新年のお喜びを申し上げます。昨年一年、夏の参院選を始め大変お世話になりました。改めて御礼申し上げます。

高支持率にも支えられて、安倍政権はいさか暴走気味です。3ヶ月もの空白の挙句ようやく開いた臨時国会では、特定秘密保護法案を多くの国民が反対の声を挙げる中、強行採決を繰り返し強引に成立させました。まさに「数の横暴=強権政治」と言わざるを得ません。当面、是々非々の姿勢で巨大与党に毅然と対峙し、その横暴を止めることが民主党の責務と受け止めています。皆様の代表としてしっかり取組んで参る決意です。

最後に、本年のご多幸・ご発展を祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



参議院議員  
いそぎき 哲史

謹んで新春をお祝い申し上げます。

これまでの諸活動における甚大なご支援に対し、改めて感謝申し上げます。

昨年は、本会議の代表質問、財政金融委員会の質疑に立ちました。

自動車関係諸税については、政府の一部から出ている不条理な税制案を阻止し、自動車ユーザーが納得できる税制に改善していけるよう、今後も粘り強く主張していきますので、引き続きのご支援をよろしくお願い致します。

本年が皆様にとってより良い年になりますことを心より祈念申し上げ、年頭のご挨拶と致します。

2013年12月12日、平成26年度与党税制改正大綱が決定し、

その中には、私たちが関心を寄せてきた、「自動車関係諸税」についても盛り込まれました。

この税制改正大綱をもって、1月中旬から始まる国会の場で本格審議となります。

Skip11月号より連載の「自動車関係諸税について考えよう」は、今回が最終回です。

今回は、税制改正大綱決定に至るまでの自動車総連の取り組みや与党・政府の動きを紹介し、また、すでに御存じの方も多いかと思いますが、税制改正大綱における自動車関係諸税についての内容を、あらためてお伝えし、今後も引き続き、みなさんひとりひとりが、自動車関係諸税のあり方について考えていただきたいと思います。

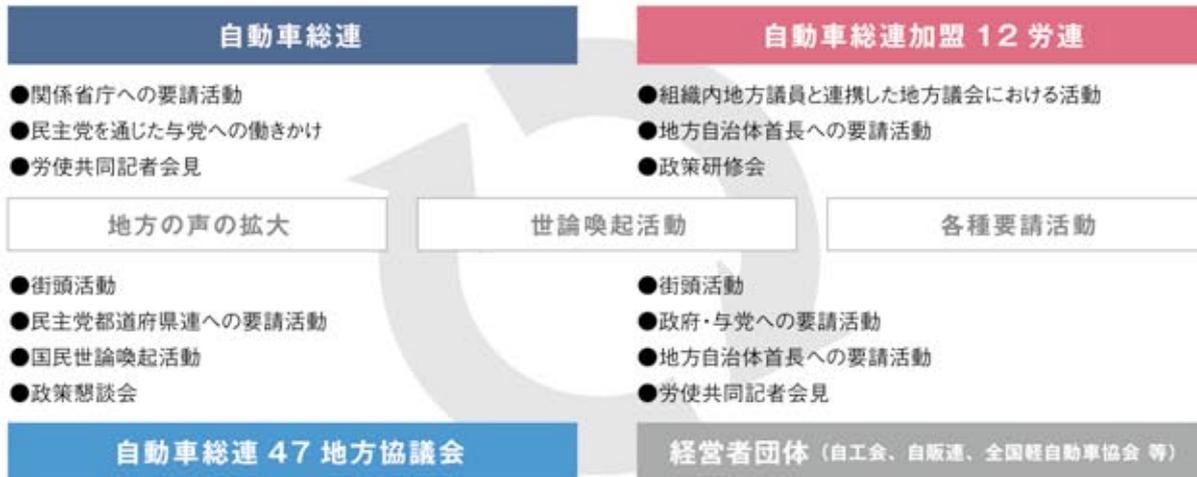
## 1 平成26年度税制改正に向けた、自動車総連の取り組みについて

自動車総連として、税制大綱決定に至るまで、どのような活動を展開してきたのでしょうか？

自動車総連では、加盟12労連や47都道府県の地方協議会、さらに、日本自動車工業会（自工会）、日本自動車販売協会連合会（自販連）、全国軽自動車協会連合会（全軽自協）といった経営者団体、日本自動車連盟（JAF）と緊密に連携し、下図のとおり、関係省庁や民主党、地方自治体首長、地方議会、国会議員・地方議員、政府・与党への要請活動、街頭活動、労使共同記者会見等、あらゆる活動を行いました。

なかでも、2013年11月15日に、自動車総連、JAF、自工会、自販連、全軽自協、トラック協会等が共同で、「自動車関係諸税の簡素化・負担の軽減活動」に関する共同記者会見を実施し、政府・与党に労使一体となり、強くアピールしました。

また、10月31日の総務省有識者検討会の報告で提言された「軽自動車税引き上げ」については、自動車総連や経営者団体、スズキをはじめとする軽四輪メーカーも反対を表明、政権与党の経済産業部会や農林部会においても、軽自動車税増税に反対意見が出るなど、12月12日の税制大綱決定の期日が近づくと、軽自動車税増税が大きな焦点となりました。



※スズキ労連 政策制度・政治研修会資料より抜粋

## 2 与党内・政府内の動き

一方、与党内（自民党）においても、10月31日の総務省有識者検討会の報告を踏まえ、11月12日には、自工会など自動車業界団体から平成26年度の税制改正に関する要望を聴取、11月15日には、政府内においても経済産業省と自工会幹部と意見交換を実施、11月20日より数回にわたり、与党は税制調査会を開催し、論議を重ねました。

自動車業界団体は、与党・政府に対し、車体課税負担の軽減を強く求めるとともに、自動車取得税の代替財源を軽自動車税などの増税でまかなう総務省案に、強く反対を表明しました。

また、与党税制調査会においても、自動車関連税制で減税措置を求める経済産業部会と、地方税収の減収を懸念する総務省部会で意見が割れるなど、12月12日の税制改正大綱決定に向け、与党内でも激しい議論が展開されました。

### ③ 与党税制改正大綱における、自動車関係諸税見直しとは (2013.12.12 国土交通省HPより抜粋)

では、自動車総連や経営者団体、与党・政府を巻き込んだ議論の上決定した、税制改正大綱における自動車関係諸税の見直しとは、どのような内容だったのでしょうか？ 主なポイントを紹介します。

#### 1) 自動車取得税

① 消費税8%時 (H26.4以降)

(税率の引下げ) (H26.4～)

自家用自動車(軽自動車除く)	5% → <b>3%</b>
営業用自動車・軽自動車	3% → <b>2%</b>

(エコカー減税の拡充) (H26.4～H27.3)

電気自動車 等	非課税 → <b>非課税</b>
H27年度燃費基準+20%達成	
H27年度燃費基準+10%達成	▲75% → <b>▲80%</b>
H27年度燃費基準	▲50% → <b>▲60%</b>

② 消費税10%時 ⇒ **自動車取得税の廃止**

#### 2) 自動車税

① 消費税8%時 (H26.4～H28.3) (グリーン化特例の延長・拡充)

電気自動車 等	概ね <b>▲50%</b>
H27年度燃費基準+20%達成	
H27年度燃費基準+10%達成	概ね <b>▲25%</b>
H27年度燃費基準	



電気自動車 等	概ね <b>▲75%</b>
H27年度燃費基準+20%達成 (H32年度燃費基準達成)	
(H32年度燃費基準未達成)	概ね <b>▲50%</b>
H27年度燃費基準+10%達成	
H27年度燃費基準	<b>廃止</b>

② 消費税10%時<環境性能課税(環境性能割)の実施

- 自動車取得時の課税として、課税標準は取得価額を基本に、控除及び免税のあり方等を検討
- 省エネ法に基づく燃費基準値の達成度に応じて、0～3%の間で変動
- グリーン化特例は、環境性能割非課税の自動車に対象を重点化

#### 3) 軽自動車税

① H27年度以降 (H27.4～) (税率の引上げ (H27年度以降の新車のみ))

乗 用	自家用	7,200円 → <b>10,800円</b>
	営業用	5,500円 → <b>6,900円</b>
貨物用	自家用	4,000円 → <b>5,000円</b>
	営業用	3,000円 → <b>3,800円</b>

② H28年度以降 (H28.4～) (経年車(車齢13年超)への重課の実施)

乗 用	自家用	<b>12,900円</b>
	営業用	<b>8,200円</b>
貨物用	自家用	<b>6,000円</b>
	営業用	<b>4,500円</b>

#### 4) 自動車重量税

消費税8%時 (H26年度以降)

(エコカー減税の拡充) (H26.4～H27.3) [乗用車の場合]

対象車	初回車検	2回目車検
電気自動車 等	免税	▲50% → <b>免税</b>
H27年度燃費基準+20%達成		
H27年度燃費基準+10%達成	▲75%	
H27年度燃費基準	▲50%	

(経年車に対する課税の引上げ) (H26.4～)

[年あたり、新車登録から13年超18年まで]

	自家用	現 行	H26年4/1～H28年3/31	H28年4月～
乗用自動車	0.5t毎	5,000円	<b>5,400円</b>	<b>5,700円</b>
軽自動車	定額	3,800円	<b>3,900円</b>	<b>4,100円</b>

※上資料・2013.12.13 自動車総連「与党税制改正大綱の内容について」より抜粋

#### <エコカー減税制度の恒久化等>

- H27年度税制改正で、エコカー減税制度の基本構造を恒久化。
- 道路等の維持管理・更新や防災・減災等の推進に多額の財源が必要となる中で、その原因者負担・受益者負担としての性格を踏まえる。

自動車取得税廃止に伴う代替財源確保のための軽自動車税の増税は、私たちが求めてきた、「簡素化・負担の軽減・グリーン化の観点からの見直し」に逆行するものと言えましょう。

また、平成27年度税制改正に先送りされた課題も、道路特定財源の廃止により課税根拠を喪失している「自動車重量税の恒久化」や、自動車取得時に新たに課税する「環境性能課税」など、「グリーン化」を名目に、「簡素化・負担の軽減」とは真逆の方向性が示されており、ただでさえ過重なユーザー負担に、更に拍車をかけることにつながります。

一方で、自動車取得税の基礎控除方式や、平成26年度からの軽自動車税の増税などの「総務省案」を大きく後退させることが出来たことは、労使一体でおこなった「自動車関係諸税の簡素化・負担の軽減活動」の成果といえましょう。

今後も、課題の解決に向け、取り組みを継続・強化していく必要があるのではないのでしょうか！



# ナンバープレースパズル

締切/2月28日(金)

抽選で10名の皆さんに「クオカード(1,000円分)」をプレゼント!

[問題]

空いたマスに1~9の数字を入れていきます。このときタテ・ヨコの各列、太枠で囲まれた3x3のブロックごとに1~9の数字を重複せずに入力してください。二重ワクの空欄に入る数字の合計を教えてください。

正解者の中から抽選で10名の皆さんに「クオカード(1,000円分)」をプレゼント! 別紙のアンケート用紙に答えをご記入し、お近くの支部執行委員、または支部書記長にお渡しいただき、ご応募ください。

A			6	2	3	8		B
		5						
1		8			9	6	2	
6		7		9				8
9			4		5			7
3				1		5		6
	7	9	8			3		2
						4		
C		6	9	3	1			D

こたえ						
A	+	B	+	C	+	D
合計						

## 「Skip! vol.27」のナンバープレースパズルの正解・当選者発表

11月に発行しました「Skip! vol.27」のナンバープレースパズルで84名の方にご応募いただきました。誠に有難うございました。抽選の結果、右記10名の方が当選となりました。当選おめでとうございます!

### ■正解はコチラ

こたえ	5	+	9	+	8	+	2	合計	24
-----	---	---	---	---	---	---	---	----	----

5	4	3	1	6	2	7	8	9
6	9	1	8	7	4	2	5	3
2	7	8	3	9	5	6	4	1
4	5	6	9	3	7	8	1	2
8	1	9	4	2	6	5	3	7
7	3	2	5	8	1	9	6	4
1	2	7	6	4	8	3	9	5
3	6	4	2	5	9	1	7	8
9	8	5	7	1	3	4	2	6

当選者発表	おめでとうございます!
1 自販広島支部	佐々田 保さん
2 自販広島支部	野田 貴弘さん
3 自販大分支部	土屋 雄一さん
4 自販和歌山支部	中尾 有理さん
5 自販中部支部	高橋 勉さん
6 スズキ岡山支部	柴田 哲也さん
7 自販青森支部	和田 友里さん
8 自販長崎支部	山上 秀二さん
9 自販宮城支部	古田 祐輔さん
10 自販福岡支部	吉住麻友子さん

### 編集後記

今年もskipを通じ、組合活動や、みなさんのお役に立てる情報を発信していきます。みなさんからのご投稿をお待ちしております。頂いた情報については、どんどん掲載をしていきますので、是非、写真データとコメントを、メールで送付ください。携帯、スマホからの送信もOKです! 本年も組合活動にご協力をお願い申し上げます。



## スズキ販売労働組合

〒432-8062 浜松市南区増楽町20  
Tel.053-447-3230 Fax.053-447-6648

スズキ販売労働組合 S kip! [スキップ] vol. 29

■発行日/2014年1月20日 ■発行人/後藤 智彦 ■編集人/谷口 健二  
■印刷所/杉山メディアサポート(株)  
■編集部/〒432-8062 浜松市南区増楽町20 SUN会館内 スズキ販売労働組合(担当/谷口 健二) Tel.(053)447-3230 Fax.(053)447-6648